

## 山形県民の皆様へ

県内では、県外からの来訪者や県外との往来に起因する感染が、家族や友人、職場にも広がっております。

県民の皆様には、丁寧な手洗いと咳エチケットなどの感染予防に今後もしっかりと取り組んでいただきますとともに、新型コロナウイルス感染症の予防の基本である「3つの密」、密閉、密集、密接を避けてくださるようお願いいたします。

また、感染拡大を防止するため、次の4点について御協力をお願いいたします。

- 1 県外との往来を控えてください。特に、「緊急事態宣言」の対象区域とされた7都府県との往来は、くれぐれも控えてください。出張や研修なども、当面の間、見合わせてください。
- 2 法要などの様々な行事について、当面の間、県外からの参加は見合わせてください。
- 3 県内においても、生活するうえで必要なものを除いて、不要不急の外出はできる限り控えてください。ご自身と周囲の方のためにも、慎重な行動をお願いします。
- 4 県外にいるお子さんや御親族などには、当分の間、来県を控えるよう、御家族からお伝えください。また、県外から来県された方は、2週間程度、自宅待機や在宅勤務などにより外出を控えてください。

県民の皆様のご命と安全が何よりも大事です。一致団結して、この未曾有の難局を乗り越えてまいりましょう。

令和2年4月

山形県知事 吉村 美栄子

# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための緊急のお願い

- 1 手洗い、マスクの着用を含めた「せきエチケット」の徹底をお願いします。
- 2 三つの「密」を避けてください。  
①密閉⇒適度な換気 ②密集⇒人混みは避ける ③密接⇒一定の距離を置く
- 3 県外との往来は、控えてくださるようお願いいたします。  
出張や研修なども、当面の間、見合わせてください。  
(インターネットなどの積極的な活用をご検討ください。)
- 4 法要などの行事についても、県外の方の参加を見合わせていただくなど、ご配慮くださるようお願いいたします。
- 5 県外、特に緊急事態宣言の対象となった感染拡大地域から転入された方は、健康観察のため、2週間の自宅待機(在宅勤務)等をお願いします。
- 6 不確実な情報(デマ)に惑わされず、落ち着いた行動をお願いします。

## 新型コロナウイルス相談・受診・検査の流れ

### 不安に思う場合

症状の有無にかかわらず・・・

☎電話相談

### 新型コロナ相談窓口

※月～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

居住地/担当	電話
村山地域(山形市除く)/ 村山保健所	023-627-1100
山形市/山形市保健所	023-616-7274
最上地域/最上保健所	0233-29-1268
置賜地域/置賜保健所	0238-22-3002
庄内地域/庄内保健所	0235-66-4920
担当	電話
県業務・感染症対策室	023-630-2315

### 感染が疑われる場合

- 風邪症状・発熱が続いている
- 強いだるさ、息苦しさ
- 発症者と濃厚接触
- 海外から帰国直後 など

1

☎電話相談

### 新型コロナ受診相談センター

県内統一番号(コールセンター対応・フリーダイヤル)  
【毎日24時間対応・土日祝日含む】

0120-88-0006

2

必要な場合は  
受診をご案内します

### 新型コロナ感染症外来

3

検体を採取し検査へ

### 県衛生研究所 検査実施

聴覚や言語機能に障がいがある方については、以下の方法により受付をしております。

ファクシミリ 023-625-4294

(月～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)